

渋谷区告示第162号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第38条第4項の規定に基づき、三信マンション建替組合の解散を令和4年7月4日付け申請書のとおり認可したので、同条第6項の規定により、次のように告示する。

令和4年9月1日

渋谷区長 長谷部 健

- 1 解散するマンション建替組合の名称
三信マンション建替組合
- 2 事務所の所在地
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
旭化成不動産レジデンス株式会社開発営業本部内
- 3 施行再建マンションの敷地の区域
東京都渋谷区渋谷二丁目2番16
- 4 解散理由
三信マンション建替事業が完成したため
- 5 解散の認可の年月日
令和4年9月1日